

舗装チェックシートによる施工管理に関する特記仕様書

令和8年3月27日 制定

本特記仕様書は、舗装（仮復旧を含む）の施工管理における必要事項について、横浜市水道局から直接請け負った事業者（以下「請負人」という。）が実施する、舗装チェックシートによる施工管理について定めるものである。

1 適用

公道及び私道における舗装（仮復旧を含む）の施工において適用する。

2 舗装チェックシートによる施工管理

(1) 舗装チェックシートによる施工管理の目的

請負人が舗装施工にあたって実施すべき施工管理の確認漏れを防止することで、施工不良による公衆災害や不適切施工の発生を未然に防ぐことを目的とする。

(2) 舗装チェックシートの作成

請負人は、舗装チェックシート（参考様式）を参考に、工事内容に即したチェックシートを自ら作成することとする。定める項目については、監督員の確認を得たうえで使用するものとする。

なお、定める内容については、受発注者による協議で決定することも可能とする。

(3) 舗装チェックシートを使用した施工管理

請負人は、舗装施工にあたり舗装チェックシートを用いて施工管理を行う。

(4) 舗装チェックシートの使用頻度

原則として、公道及び私道における舗装（仮復旧を含む）の施工日ごとに実施する。ただし、同一施工日に複数の舗装仕様の施工を行う場合や、異なる作業体制により複数の施工場所を施工する場合等には、舗装仕様ごと、作業場所ごとにチェックシートを作成する等、舗装チェックシートによる施工管理の目的を理解したうえで適切な運用を図らなければならない。

3 実施後の舗装チェックシートの取扱い

実施結果を記録した舗装チェックシートの発注者への報告等については、請負人から監督員へ速やかに提示しなければならない。提示の方法は、「書面」「メール」「ASP」のいずれでもよいこととする。

なお、舗装チェックシートは、請負人が管理し、監督員の請求があった場合は、直ちに提示するものとする。

(参考様式) ※下記チェック項目等は、参考(例)です。必要とする項目を定めること。

Ver. 令和8年3月

舗装チェックシート

令和 年 月 日 天候

確認者 _____

不適切施工の発生リスク、発生した場合に生じるリスクを意識して以下チェックを行う。

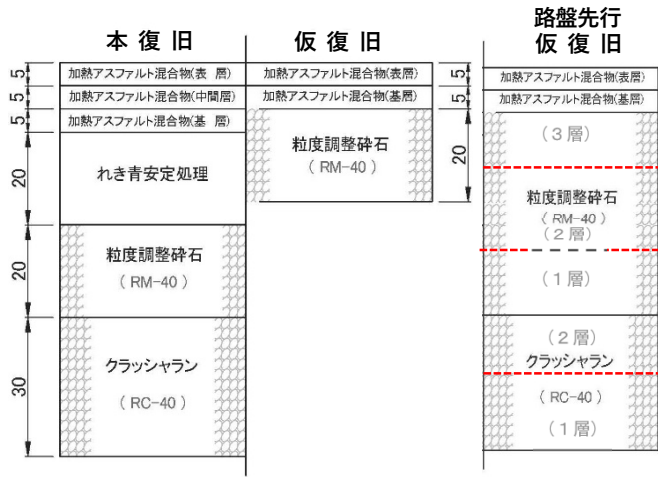
| 前日までの施工 | | |
|---------|----------------------|-----|
| No. | 仮復旧箇所の点検 | 確認欄 |
| 1 | 点検結果に異状はないか | |
| 2 | その他監督員への報告が必要な状況はないか | |
| No. | 舗装切断済箇所の点検 | 確認欄 |
| 1 | 点検結果に異状はないか | |
| 2 | その他監督員への報告が必要な状況はないか | |

| 当日の施工 | | |
|-------|--|-----|
| No. | 作業開始前の確認 | 確認欄 |
| 1 | 交通区分による既設舗装構成や仮復旧・本復旧構成を確認したか | |
| 2 | 施工前のミーティング、KY活動で施工箇所の作業手順、舗装構成、使用材料について周知したか | |
| No. | 仮置場の確認 | 確認欄 |
| 1 | 仮置場の保管材料を使用する場合、路盤材と他の材料(埋戻土、産業廃棄物など)との分離措置が図られているか | |
| 2 | 仮置場の路盤材は、雨水がかからないなど、材料の品質を保つために必要な養生を行っているか | |
| No. | 舗装切断工の確認 | 確認欄 |
| 1 | 舗装切断後の舗装版は、がたつきや剥離・飛散するおそれがない、または対策が取られているか | |
| No. | 仮復旧工の確認 | 確認欄 |
| 1 | 施工箇所に搬入した路盤材、合材は確認を受けたものと同一か | |
| 2 | 路盤材の品質に問題はないか(土や廃材等の不純物が混入していないか、含水比は高くないか) | |
| 3 | 路盤は1層の仕上がり厚さ以下で転圧しているか(下層路盤:20cm、上層路盤:15cm) | |
| 4 | アスファルト舗装前に路盤面に異常がないか(水が溜まっていないか、平坦かなど) | |
| 5 | 舗装構成に応じた路盤の仕上がり高さになっているか(裏面参照) | |
| 6 | 舗装は、1層の仕上がり厚さ毎に転圧しているか(基層:5cm、表層:5cm) | |
| 7 | 合材の温度管理は適切か(原則、初期転圧110℃以上、開放温度50℃以下) 【認定書の現場管理目標温度範囲】 | |
| No. | 本復旧工の確認 | 確認欄 |
| 1 | 舗装構成に応じた路盤の仕上がり高さになっているか(裏面参照) | |
| 2 | 乳剤の種類は適正か、また均一にムラなく適正な散布量で散布しているか | |
| 3 | 舗装は、1層の仕上がり厚さ毎に転圧しているか(瀝青安定処理:10cm、基層:5cm、表層:5cm) | |
| 4 | 合材の温度管理は適切か(原則、初期転圧110℃以上、開放温度50℃以下) 【認定書の現場管理目標温度範囲】 | |
| No. | 過去に発生した不適切施工事例に基づく確認 | 確認欄 |
| 1 | 現場で発生した旧路盤材を、再資源化施設に搬出せず、舗装の路盤材として再使用していないか | |
| 2 | 急な降雨等の現場状況の変化に合わせるため、施工計画書に記載のない作業を行っていないか | |
| 3 | 近日中に再掘削を行う箇所であるなどの理由で、安易な施工を行っていないか | |
| 4 | 重交通路線(不適切施工が路面の変状として現れやすく、事故発生のリスクが高い)では特に注意すること | |
| 5 | 十分な知識・経験を有する技術者が、施工の適否を確認できる体制の下で作業を行っているか | |
| | | |

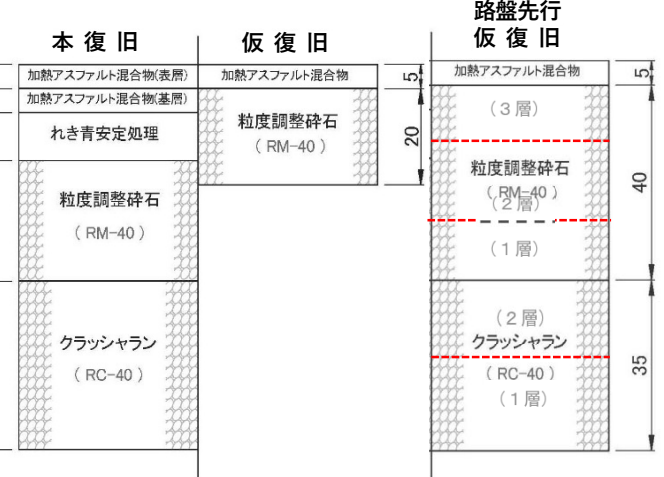
【裏面あり】

(参考様式)

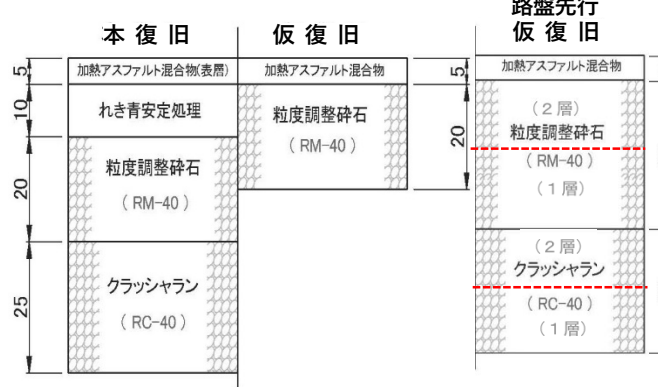
N7 (D) タイプ



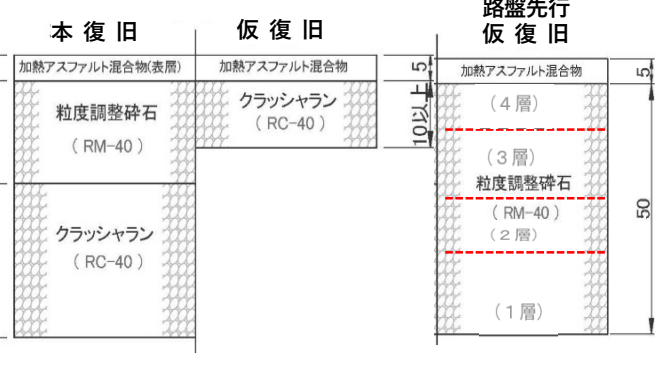
N6 (C) タイプ



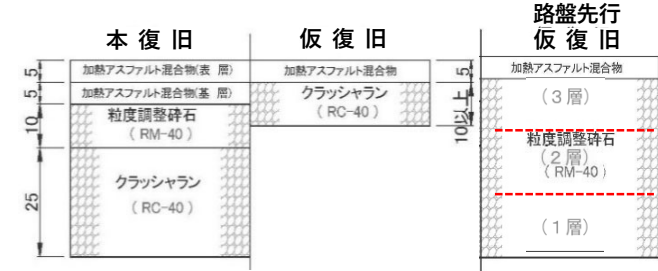
N5 (B) タイプ



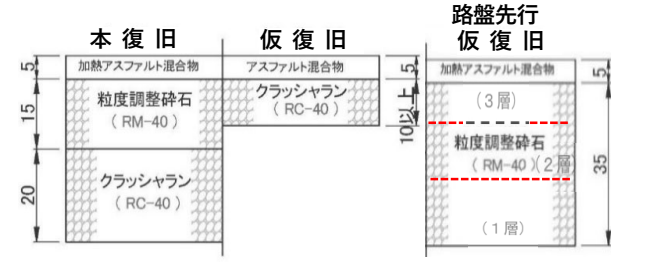
N4 (A) タイプ



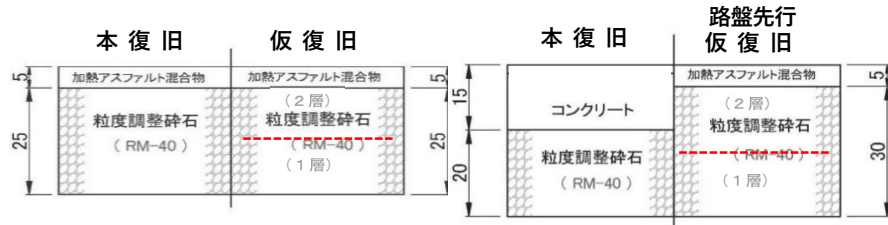
N4 特殊断面 (A2) タイプ



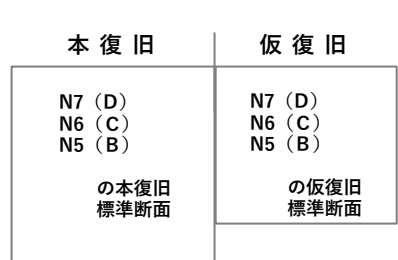
N3 (L) タイプ



Rタイプ
S(1)タイプ
 [縦断勾配が10%以上で N3(L)タイプ以下のとき]



S(2)タイプ
 [縦断勾配が7%以上10%未満で N5(B)タイプ以上のとき]



S(3)タイプ
 [縦断勾配が7%以上10%未満で N4(A)タイプ以下のとき]

